

令和 7 年度
動物由来感染症予防体制
整備事業報告書

令和 8 年 2 月

山口県環境生活部生活衛生課

はじめに

動物から人に感染する病気である「動物由来感染症」については、人の感染症のうち半数以上を占めると推定されています。

日本は、温帯に位置し、島国であるという地理的要因と、ブルセラ症や狂犬病をはじめとした家畜衛生・疾病予防対策等の徹底により、世界の中では例外的に動物由来感染症が少ない国といわれています。

しかし、近年、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）や中東呼吸器症候群（MERS）、ジカウイルス病などの新興・再興の感染症が国内外で注目されており、交通手段の目覚ましい発展により、膨大な人と物が世界中を移動する中、海外の流行地から感染症が侵入するリスクは高くなっています。

こうした中、県では、ペット動物やふれあい動物が動物由来感染症の病原体・抗体をどの程度保有しているのかを、県民の皆様に御理解いただくため、毎年度、こうした動物の病原体・抗体等の保有状況を調査しています。さらに、ペット動物等とどのように接していけば良いのか御理解いただくことを目的に、感染症の予防方法をパンフレットやホームページを通じて情報提供し、必要に応じて注意喚起を行ってきたところです。

今年度は、昨年度に引き続きネコにおけるSFTSウイルスの遺伝子の保有状況調査を行い、これらの結果を取りまとめました。

本報告書が医療・獣医療関係者や行政関係者の皆様に、感染症予防対策業務の参考として御活用いただければ幸甚です。

令和8年2月

山口県環境生活部 生活衛生課長 河村 章

目 次

I	事業の目的	1
II	事業の内容	1
III	令和7年度動物由来感染症病原体保有実態調査結果	6
○	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	6

I 事業の目的

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）で規定される感染症の多くは、動物由来感染症（人の感染症のうち、病原体が動物に由来する感染症）であり、ペット等私たちの身近な動物の病原体保有状況を把握することは、予防対策を講じる上で大変重要である。

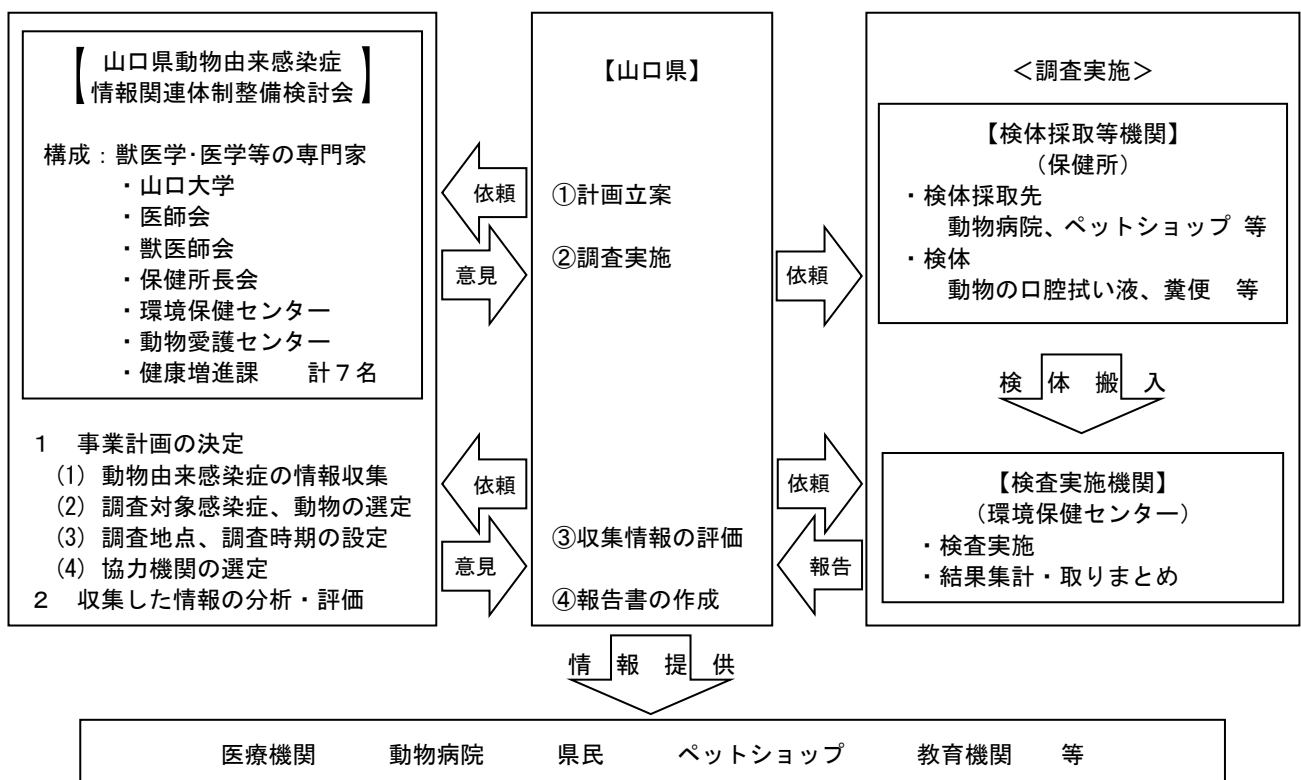
本事業は、本県の動物における動物由来感染症病原体の保有状況等を調査するとともに、発生状況及び動向に関する情報を収集し、これらを取りまとめて関係機関へ情報を提供することにより、動物由来感染症予防体制の整備を図るものである。

II 事業の内容

1 事業の概要

- (1) 医学、獣医学等の専門家及び関係行政機関の職員から構成される山口県動物由来感染症情報関連体制整備検討会（以下「検討会」という。）を設置し、調査の手段並びに調査結果等の分析・評価及び情報提供等に関する事業計画を決定する。
- (2) 動物の飼育、管理又は棲息状況等を勘案して、調査地点及び時期等を定め、獣医師会等の関係機関の協力のもと、発生状況及び動向等疫学情報を収集する。
- (3) 動物由来感染症による健康危害防止対策等を迅速かつ適切に講じることができるよう、検討会での分析・評価結果を踏まえ、収集情報を報告書として取りまとめ、これを医療機関及び獣医療機関等に提供する。
- (4) 保健所及び動物愛護センター等の関係行政機関を通じて、報告書を県民及び動物取扱業者等に提供する。

事業の概念図は以下のとおり。



2 令和7年度事業の実施状況

(1) 検討会の設置等

ア 検討会設置（令和7年4月3日）

検討委員名簿

所 属	職 名	氏 名
国立大学法人山口大学共同獣医学部	教授	度 会 雅 久
一般社団法人山口県医師会	常任理事	竹 中 博 昭
公益社団法人山口県獣医師会	監事	白 銀 政 利
山口県保健所長会	会長	高 橋 幸 広
山口県環境保健センター	所長	調 恒 明
山口県動物愛護センター	所長	殿河内 英 雄
山口県健康福祉部健康増進課	課長	前 田 和 成

イ 検討事項

- ① 事業計画の検討
 - a 調査対象感染症・動物等の選定
 - b 調査地点、調査時期の設定
 - c 協力機関の選定
- ② 調査結果等の分析・評価

ウ 検討会会合の開催状況

- ① 第1回（書面開催）

日時：令和7年4月3日

議題：動物由来感染症予防体制整備事業の概要について
令和7年度事業計画（案）について
- ② 第2回

日時：令和7年11月10日

議題：令和7年度調査結果について
令和7年度事業報告書について
動物由来感染症予防啓発資料について
- ③ 第3回（予定）

日時：令和8年2月12日

議題：令和8年度事業計画（案）について

(2) 事業計画の決定

ア 調査対象感染症の選定方針

山口県動物由来感染症予防体制整備事業に係る調査対象感染症等の選定は、以下の方針に基づき実施する。

- ① 本調査は、感染症法で規定する感染症であって、国内発生がある動物由来感染症を対象とする。
- ② 感染症発生動向調査等を参考に、継続的なサーベイランスを要する感染症又は国内発生が認められた等の理由により新たに調査が必要な感染症を選定する。

イ 調査対象感染症の選定及び理由

選定方針及び前年度の調査結果を踏まえ、選定する。

① 調査対象感染症

- ・「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」は、感染症法では四類感染症に位置付けられ、発症したイヌやネコの体液等からヒトが感染することが示唆されていることから、昨年度と同様に調査対象とする。

② 調査対象動物

- ・「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」は、感染したイヌやネコの体液等からの感染の可能性があることから、動物病院を受診、もしくは動物愛護センターに搬入された、SFTS 発症ネコに認められる臨床症状を呈するネコを対象とする。

令和 7 年度の調査対象感染症とその選定の具体的理由

調査対象感染症	具体的な理由
重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) R2～6 年度：ネコで実施	○ 重症熱性血小板減少症候群は、感染症法では四類感染症 ○ 飼育イヌ・ネコの血液・糞便から SFTS ウイルスが検出された事例、体調不良のネコからの咬傷歴があるヒトが SFTS を発症し死亡した事例が確認されている ○ 令和 2 年度～令和 6 年度、動物病院及び動物愛護センターで採取したネコの口腔拭い液、糞便又は肛門拭い液計 118 検体を調査したが、SFTSV は検出されなかった ○ 更なるデータの蓄積が必要であることから、引き続き調査を実施 ・ 調査時期を春から夏に変更 ・ 山口県で毎年、感染症法に基づく患者発生の報告有 ○ 県内の飼育ネコの感染状況を把握するため、動物病院及び動物愛護センターで採取するネコの口腔拭い液及び同一個体の糞便又は肛門拭い液中の SFTSV 遺伝子を調査対象とする

検査対象感染症及び検査対象動物種等

対象感染症	動物種 (検体採取施設)	検体	検査方法 ※	検体数
重症熱性血小板 減少症候群 (SFTS)	ネコ (動物病院)	口腔拭い液	遺伝子 検出	72
		糞便又は 肛門拭い液		72
	ネコ (動物愛護センター)	口腔拭い液		1
		糞便又は 肛門拭い液		1

※検査方法の詳細は、Ⅲの１・２の(2)材料と方法に記載 (合計 144)

ウ 調査地点、調査時期の設定

① 調査地点

- 県下 9 か所（検体採取施設は以下のとおり）
- 動物病院及び動物愛護センターにおいて、ネコの口腔拭い液及び糞便（又は肛門拭い液）を採取

a 動物病院（8 施設）

地 域	施設数
岩国環境保健所管内	1
柳井環境保健所管内	1
周南環境保健所管内	1
山口環境保健所管内	1
防府保健所管内	1
宇部環境保健所管内	1
長門環境保健所管内	1
萩環境保健所管内	1

b 動物愛護センター

② 調査時期

令和 7 年 4 月～令和 7 年 8 月

採取施設	動物種	採取期間
動物病院	ネコ	4 月 14 日（月）～8 月 4 日（月）
動物愛護センター	ネコ	4 月 14 日（月）～8 月 4 日（月）

エ 調査の役割分担

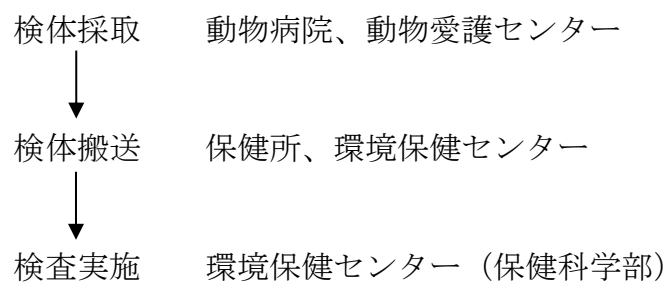
実施内容	実施機関等
飼育状況調査	保健所
検体採取	動物病院、動物愛護センター
検体搬送	保健所、環境保健センター
検査実施	環境保健センター

(3) 調査の実施

ア 飼育状況調査の実施

保健所が実施

イ 検査の実施



(4) 調査結果の分析・評価

検討会で実施

(5) 情報提供

報告書を作成し、県医師会、県獣医師会等の関係機関に配布するとともに、山口県ホームページに掲載

Ⅲ 令和7年度動物由来感染症病原体保有実態調査結果

【重症熱性血小板減少症候群（SFTS）】

1 はじめに

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）は、平成23年に中国の研究者らにより初めて報告された感染症で、感染症法においては全数把握の四類感染症とされている。原因となる病原体はSFTSウイルス（フェヌイウイルス科バンダウイルス属）であり、6日から2週間の潜伏期間の後に、発熱、全身倦怠感、消化器症状（食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢）が現れ、時に意識障害などの神経症状を起こす。重症化し、死亡することもある。

ヒトへの感染は主に病原体を保有するマダニに咬まれることにより生じるとされている。しかし、平成29年にイヌとネコのSFTS発症が確認され、また、SFTSウイルスに対する特異的抗体を持った個体が確認されたことから、これらの動物からヒトへの感染が懸念されていた。その後、SFTSウイルスに感染したイヌやネコによる咬傷や濃厚接触によりヒトが感染、発症したと考えられる事例が確認された。

これまでの知見では、無症状のネコがSFTSウイルスの感染源となるかどうかは不明であるが、ヒトへの感染事例は発症した動物からである。こうした状況から、どれくらいのネコがSFTSウイルスに感染しているかを知ることが重要であり、ネコにおけるSFTSウイルス遺伝子の保有状況を調査することとした。

2 検査方法

(1) 検体

調査期間は令和7年4月14日から8月4日とした。

検体は、県内の動物病院（8施設）及び動物愛護センターに来院等したネコ（SFTSウイルスに感染し、発症したネコに認められる臨床症状等※を呈する生後1か月～成猫）の口腔拭い液（口腔内をスワブで拭ってウイルス培地に入れたもの）及び糞便、糞便が採取できない場合は肛門拭い液（肛門をスワブで拭ってウイルス培地に入れたもの）、合計73匹146検体を検査材料とした。

採取された口腔拭い液、糞便又は肛門拭い液は、搬入日まで冷蔵で保管した。

検体採取したネコの飼育場所は表1のとおりであり、73匹のうち、47匹（64.4%）が屋外飼育（屋内外を自由に移動できる個体を含む）であった。

また、検体を採取したネコの58匹（79.5%）で臨床症状等※が認められた。表2に示すとおり、発熱が18匹（24.6%）、元気・食欲消失が16匹（21.9%）、嘔吐14匹（19.2%）等であり、血液生化学性状では、血小板減少が9匹（12.3%）で認められた。

※SFTSウイルスに感染し、発症したネコに認められる臨床症状等
元気・食欲消失、発熱、黄疸、嘔吐、下痢、白血球減少、血小板減少、AST（GOT）上昇、CK（CPK）上昇、T-Bil上昇のうち、いくつかの症状・臨床検査結果

表1 飼育場所別検査数（単位：匹）

屋内	屋外	両方	不明	計
25	16	31	1	73

表2 検体対象の症状及び生化学性状

症状	匹数	生化学性状	匹数
発熱	18	血小板減少	9
元気・食欲消失	16	白血球減少	2
嘔吐	14		
下痢	11		
黄疸	1		

(2) 方法

検体の前処理として、糞便については DEPC 水を用いて 10%の糞便懸濁液を調整し、10,000rpm、10 分間の遠心分離をした後、上清を回収した。口腔拭い液及び肛門拭い液については、ウイルス輸送培地を 8,000rpm、5 分間の遠心処理をした後、上清を回収した。

前処理した検体は、QIAamp Viral RNA Mini Kit (QIAGEN) を用いて、キットのプロトコールに従い RNA を抽出した。

抽出 RNA を用い、S 分節及び M 分節を標的とした RT-PCR 法を実施し、マイクロチップ電気泳動装置で電気泳動を行った。S 分節では 125bp、201bp^{*1}のいずれかもしくは両方、M 分節では 185bp の位置にバンドが見られた検体について、PCR 産物を精製後、ダイレクトシーケンスにより塩基配列を確認し、陽性と判定した。

3 結果

ネコ 2 匹の口腔拭い液及び肛門拭い液（1 検体のみ）から SFTS ウイルス遺伝子が検出された。

4 考察

今回の調査において、SFTS ウイルス遺伝子を検出したネコの飼育状況は、ともに屋内外を自由に移動できる環境での飼育であり、そのうちの1匹は数カ月前にダニの寄生が確認されていた。こうした活動歴から、ウイルスを保有するダニからの感染、もしくは別の感染動物との接触による感染等があったと考えられた。なお、検体採取後に行った動物病院への聞き取りにより、当該ネコはどちらも、検査結果判明前に死亡していたことが確認された。

令和2年度から令和6年度までの本県の調査では、ネコ 118 検体について、SFTS ウイルス遺伝子は検出されていない。国立感染症研究所の報告(令和7年9月 18 日改訂)^{*2}では、ネコでの発生は通年認められており、特に2月から発生数が増加し、3-5月にピークを認めている。このことを考慮し、今年度の調査時期を例年の 10-11 月から今年度は4-8月に変更した結果、2匹の陽性個体が確認された。このことは、県内の感染状況の変化というより、検体採取時期の影響が大きいものと考えられる。

これまでの国内の報告では、飼育ネコ及び飼育イヌ(発熱・衰弱等に加え血小板減少等の所見が見られたもの)の血液・糞便等から SFTS ウイルスが検出された事例や、体調不良のネコからの咬傷歴を有するヒトが SFTS を発症し死亡した事例がある。また、獣医療従事者の感染事例もほぼ毎年報告されており、今年度は発症ネコを診察した獣医師の死亡例も確認された。

こうした状況から、発症したネコやイヌの体液等からヒトが感染することを否定できず、体調不良の動物等と接する機会のある獣医療関係者には、SFTS を含めた動物由来感染症の感染防止のため、取扱いの際には PPE(手袋・防護衣等)による感染防止対策を講じることが重要と考える。ペット動物の飼養者には、ネコは屋内で飼育することや飼育動物との過度

な接触を控えること、触った後は必ず手を洗うことなど、日常生活で可能な感染防止対策について啓発していくことが重要と考える。

※参考

- 1 病原体検出マニュアル（動物由来検体）重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルス 第2版、令和6年10月
https://www.chieiken.gr.jp/manual01/SFTSanimal/manual_v2.pdf
- 2 国内外における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生状況について 令和7年9月18日改訂 JIHS 国立感染症研究所
<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/iasr/12668-sfts-ra-0801.html>